

防災教育

南相馬市立高平小学校

ホームページ掲載資料

実践①：学校安全の構造に基づいて教育課程を見直す

『生き抜く力』を育む防災教育 ～災害安全の構造に基づく改善～



南相馬市立高平小学校

【1. はじめに】

平成23年3月11日の東日本大震災と大津波は、各地に大きな被害をもたらし、本校でも津波により2名の児童の尊い命が失われた。学校現場では、児童の生命・安全を守ることが何より重要である。

こうした事態を受け、本校でも、防災教育の見直しを進めた。その結果、従来の避難訓練を中核に据えた

防災教育だけでは、児童の健康・安全を十分に守れず、児童が自然災害や防災について確かな知識を持ち、安全のために自ら考え、判断し、行動できる防災学習の必要性を得た。また、今回の震災では、避難時の児童の行動や支援のあり方も課題にあげられ、家庭や地域社会との連携・協力の大切さを実感した。

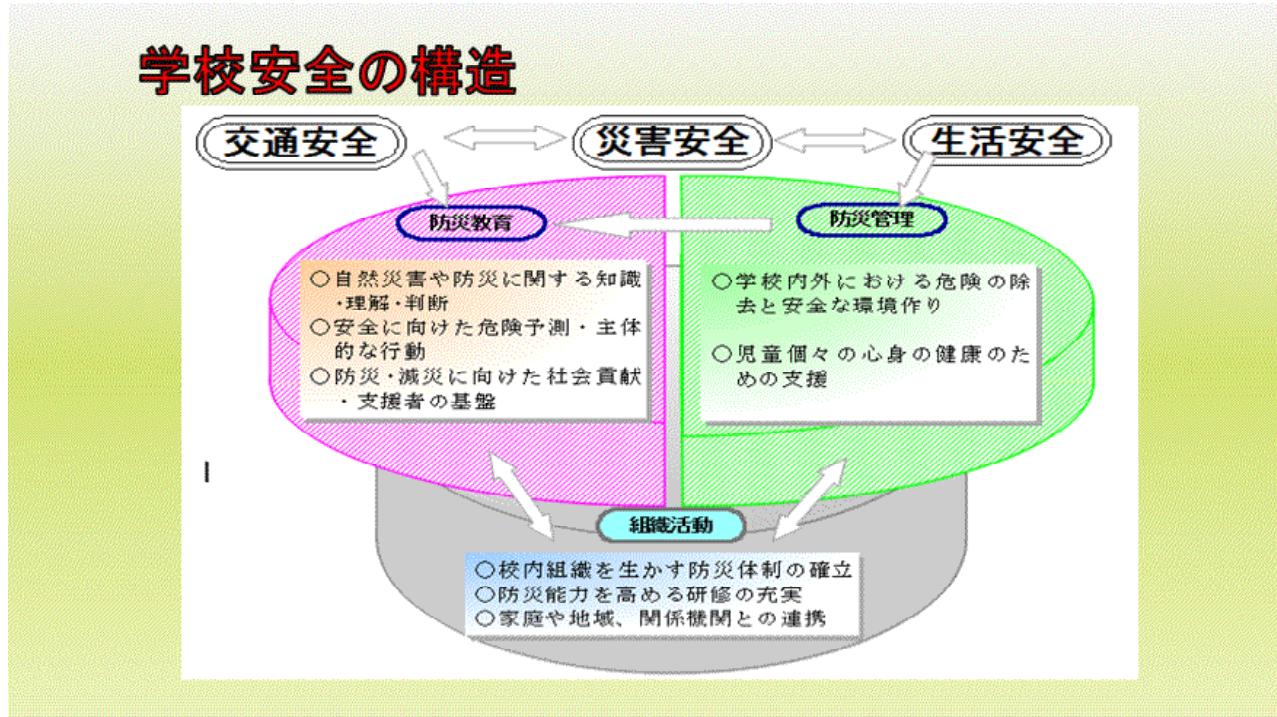
東日本大震災から間もなく6年を迎える今、児童の生活環境や社会状況も大きく変化している。また、本校を含め、被災した多くの学校の状況や、釜石市等の防災教育への取組を学ぶ中で、多くの貴重な教訓も得ることもできた。

そこで、児童の心身の健康・安全を多面的に捉え、住み良い地域を実現するためにも、学校安全と関連した指導が重要と考えた。

《国土地理院「浸水範囲概況図」に追記して掲載》



【2. 学校安全の構造】



東日本大震災以降、児童の他地区への避難や災害復旧など、学校を取り巻く生活環境は大きく変わった。その結果、防災教育を進める上で、これまで副次的に考えられてきた事件・事故への備えや、生活面での安全への指導もこれまで以上に重要となってきた。

そこで、児童の健康・安全を構造的に捉え、防災教育の効果を高めることを目的として、上図のように『学校安全の構造』を図式化した。ここでは、「防災教育」「防災管理」「組織活動」の3つの関係性を示した。

【3. 本校の防災教育の目標と指導方針】

＜防災教育のねらい＞

※文部科学省「『生きる力』を育む防災教育の展開」より

- ア 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようとする。
- イ 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようになるとともに、日常的な備えができるようとする。
- ウ 自他の命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようとする。

この「防災教育のねらい」と「学校安全の構造」を基盤に、本校では次のように4つの目標を設定して防災教育を実践している。

＜高平小学校の防災教育の目標＞

- 1 身近に起きやすい自然災害について理解し、自らの安全を考えて行動できるようとする。

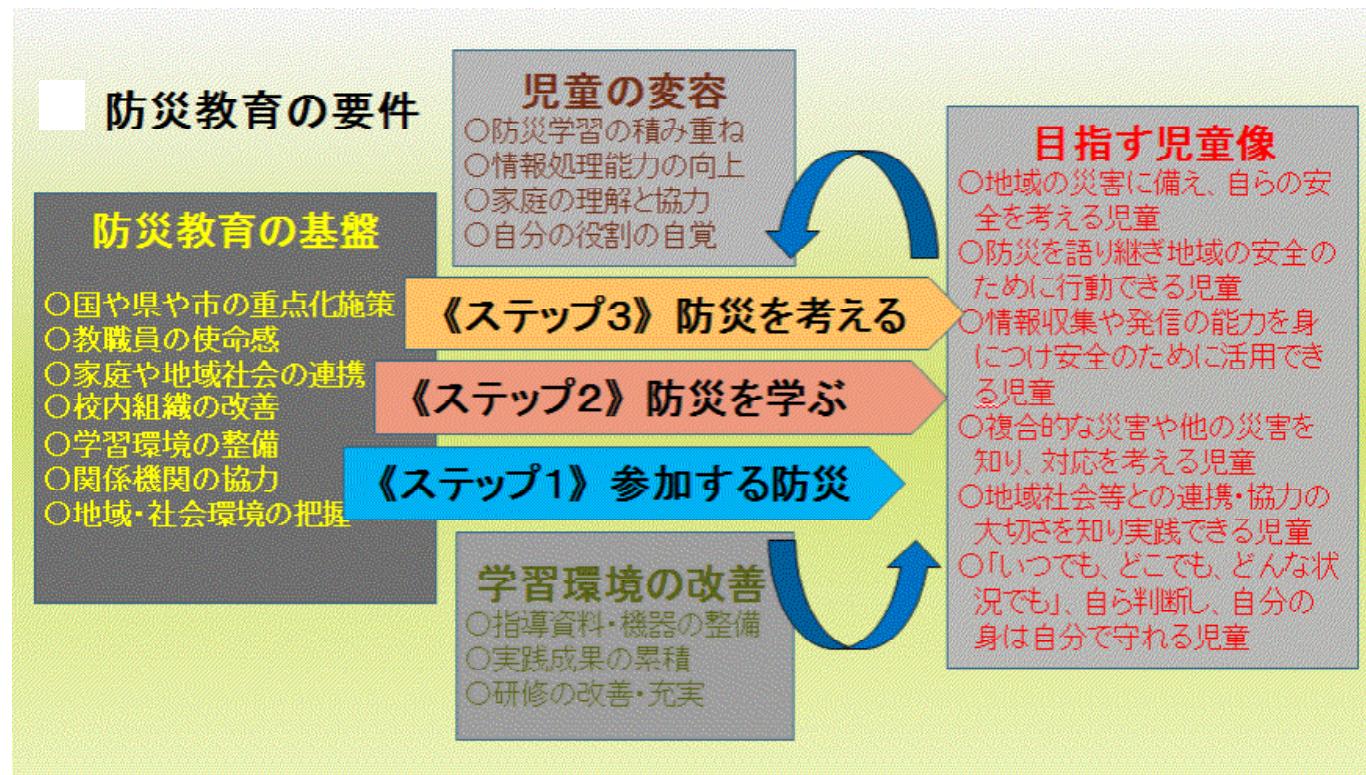
- 2 安全のために必要な技能を身に付け、将来にわたって実践できるようにする。
- 3 地域の安全に必要なことを知り、進んで参加・協力できるようにする。
- 4 家庭や地域社会の一員として、安全で住み良い地域づくりを進めることができるようにする。

そして、次のような指導方針のもとに実践を進めてきた。

＜高平小学校の防災教育の指導方針＞

- 1 学校の教育活動全体との関連を図り、学年の系統や発展に配慮した学習の展開を工夫することで、児童に実感を伴う理解と、自ら考え、判断する能力が養われるよう努める。
- 2 地域の状況を考慮し、地震や津波等から安全に避難する実践的な能力が養われるよう努める。
- 3 調査や資料収集、情報発信などの体験的な活動を通して、地域の安全を考えたり行動したりできる能力が養われるよう努める。
- 4 家庭や地域、関係機関の協力のもと、児童が健康や安全について必要な技能や知識が養われるよう努める。
- 5 学んだことを語り継いだり、将来直面する自然災害に備えたりして、地域安全のために行動する能力が養われるよう努める。

【4. 防災教育の要件】



『防災教育の要件』は、本校の防災教育の経過や、防災教育を進める上で必要と思われるのこと、実践を通して得られた成果と課題などを明確にすることを目的に作成した。

『ステップ1』は、大規模自然災害に対する避難訓練の充実を図る段階

『ステップ2』は、自然災害や防災への理解力・判断力を養う段階

『ステップ3』は、防災避難マップ作りや安全な地域づくりの学習に取り組む段階を想定している。

この『ステップ1・2・3』の間に優位性や順序性はなく、学年の系統や発展、児童の実態等に応じ、互いに有機的に補完し合うことで児童の安全や防災の能力が高まるものと考えている。

なお、右の指導計画は、今年度の指導計画の一部で、学校行事・学級活動・総合的な学習の時間・その他の教育活動の中から、安全や防災に関わる内容を示した。

指導計画				
月	学校行事	学級活動	総合学習	その他
4月	交通教室		5年「安全な暮ら…(通年)」	校外児童会(防犯マップ)
5月	第1回避難訓練 ◎地震連動型災害避難	安全な避難の仕方を 知ろう	6年「地域の安全を守…」	
6月	防犯教室	放射線教育		
7月				研修視察「石巻・釜石」
8月				
9月	交通教室		6年「高平から発信…」	
10月		放射線教育	6年「石巻に学ぼう」	防災避難訓練実行委員会
11月	第2回避難訓練 ◎地域防火避難訓練	登下校の安全を守ろう	6年「防災マップを…」	
12月				防災復興力タタ
1月				
2月		放射線教育		
3月		防災を考えよう (避難訓練・追悼慰靈祭)		校外児童会(防犯マップ)

【5. 実 践】

実 践

1 防災教育

- (1) 実践1 防災に関する系統的な理解、思考力・判断力の育成
- (2) 実践2 安全に関する実践的な能力、態度、生活習慣の形成
- (3) 実践3 日常生活での役割や家庭や地域との連携・協力の理解

2 防災管理

- (1) 実践4 校内・校外の危険の除去と安全の確保
- (2) 課題1 児童個々の心身の状態の把握と指導計画の策定

3 災害安全への組織活動

- (1) 実践5 校内組織を生かした防災体制の確立と研修の充実
- (2) 実践6 家庭や地域、関係機関等と連携した防災教育の充実

次に、様々な実践の中から上記のような6つの実践について紹介する。

<実践1> 防災に関する系統的な理解、思考力、判断力の育成

1つ目は、防災に関する系統的な理解と思考力・判断力の育成のための取組である。

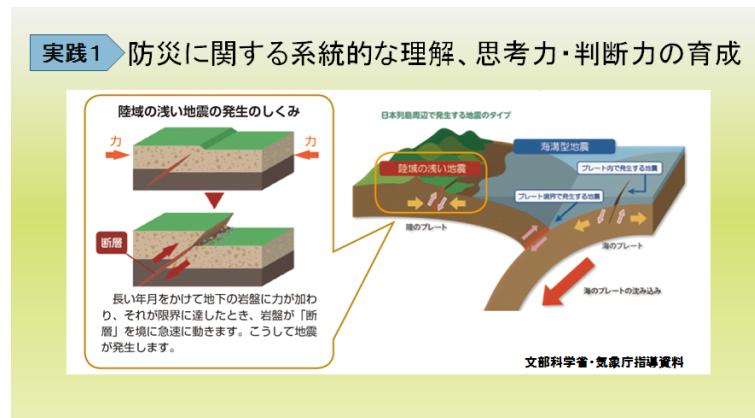
本校では、児童が自然災害の発生や原因について理解し、それを基に防災を考えたり、避難を決定したりする学習を重ねることで、児童が自らの健康・安全に向けて主体的に行動できる能力を身につけていくものと考えた。また、熊本県の地震災害など、直下型地震の原因や被害の特徴など、東日本大震災との違いを学ぶ場も設定した。

災害発生時、身近に潜む危険に気付いたり、自らの安全を守る行動を理解することは、防災上きわめて重要である。本校では、右に示した資料の通り、映像資料やワークシートを活用した学習に継続的に取り組んできている。また、緊急地震速報や警報・注意報への理解は減災や素早い避難のために有効であると考えている。

さらに、これらの学習を進めるうえで、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」や気象庁で提供された指導資料は大変有効で、その活用を通して実感を伴った理解が図られるようになっている。

なお、本校では、学区が海に面しており標高が低い平坦な場所に位置しているという地理的な特色や、地形上、津波災害への備えが不可欠といった防災上の理由から、その対応として『い・ま・より・も・安全に』という津波避難の合言葉を決め、安全な避難について意識付けを図っている。

同時に、地震に連動して起きる災害や、近年増えている豪雨による洪水などの水害、多くの犠牲者を出した御嶽山の噴火で記憶にも新しい火山災害など、他の災害も随時取り上げ、自然災害についての幅広い理解が図られるよう取り組んでいる。



文部科学省・気象庁指導資料



気象庁防災資料



平成27年度 第2回防災教育指導資料
(平成27年11月4日)



平成26年度 第2回防災教育指導資料
(平成26年11月5日)

一方、自前だけでの防災教育に偏らないようにすることも大切である。つねに新しい情報を取り入れるとともに、高い専門性と多様な視点や価値観に基づく防災学習の推進も重要なと考える。平成27年度には東北大大学のご協力により、外部講師活用事業「減災プロジェクト『結』」を活用し、減災ための準備や方法等についてより一層理解を深めさせることができた。

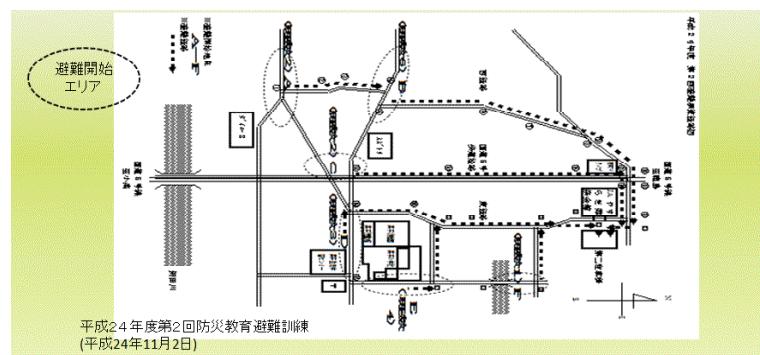


＜実践2＞ 安全に関する実践的な能力、態度、生活習慣の形成

2つ目は、安全に関する実践的な能力や態度、生活習慣の形成に関する実践である。

本校では、東日本大震災の大津波で学区内が甚大な被害を被ったことや多くの犠牲者も伴った教訓を生かすため、平成24年度から、PTAや高平幼稚園、地区内の生涯学習センターや区長会、防犯協会、消防署、事業所など、多くの方の協力のもとで避難訓練（高平地区防災避難訓練）を実施している。

1回目となった平成24年度は、児童主体の避難能力を養うために、登下校時の大地震発生・大津波警報発令を想定して、学校周辺の6地点から児童のみ（10名程度の登校班）で避難するという内容で避難訓練を実施した。翌年は、2～3名の小グループへと少人数化を進め、児童個々の避難時の能力を養うよう計画した。



また、避難途中における災害弱者の救護訓練の一環として『絆ロープ』を準備し、他の児童とロープでつながって一緒に避難するという避難の仕方を導入した。この『絆ロープ』を使った訓練はその後も続けており、平成27年度の防災避難訓練では、小学校の高学年児童が隣接する幼稚園の園児を『絆ロープ』で引率しながら津波一時避難所まで避難するという実践も行った。

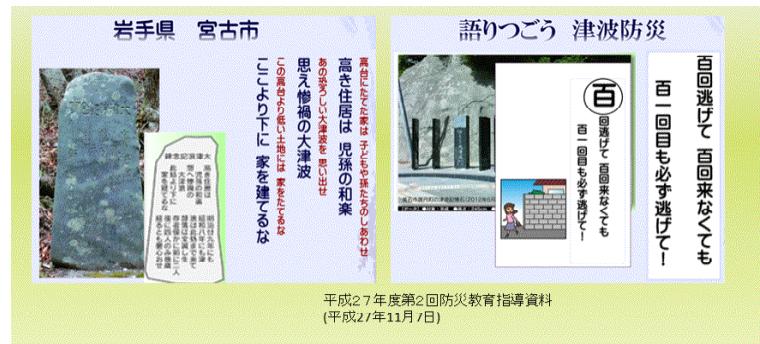
なお、津波災害からできる限り自分を守り他者も守るための教えとして、『津波でんぐ』の教えが有効であると考える。東日本大震災では、釜石市の小中学校の児童生徒が実践し、ほとんどの児童生徒が津波の犠牲になることを回避して「釜石の奇跡」とも称されている。この教えを家族で共有し合えるように、資料の配布も行ってきた。

次に、地域の防災には、過去の悲惨な災害を語り継ぐことも重要と考え、津波石碑から学ぶ学習も取り入れた。

岩手県や宮城県のリース式海岸沿いには多くの津波石碑が残されており子孫に警告を発している。また、岩手県大船渡市三陸町吉浜地区は、明治三陸地震津波を直接被って家屋の半数と人口の2割を失う経験をしたことから、その後集団で高地移転を行っている。その結果、東日本大震災では高地移転地への浸水はほとんどなく、被害は全半壊4戸と死者1名にとどまったと報告されている。まさに、「語り継ぐ」ことによって多くの命が守られたもので、本校でも「語り継ぐ」ことを大切にしていきたいと考える。

最後に、実践的な能力を培うためには、机上でばかり論じていても力は身につかない。地域の実情に即した地域の安全や防災を考える上では調査活動の経験は重要だ。

そのため、「現地で学ぶ」という考えも大切にしていきたい。そこで机上のシミュレーションと現地や校外でのフィールドワーク、これらの活動を組み合せながら有効に活用し、防災教育をより充実させていくことが望ましいと考える。



平成27年度第2回防災教育指導資料
(平成27年11月7日)



(平成28年9月16日)
石巻市立大川小学校の調査活動

(平28年10月)
「高平学区内でのフィールドワーク

<実践3> 日常生活での役割や家庭や地域との連携・協力の理解

3つ目は、日常生活での役割、家庭や地域との連携・協力についての理解を深める実践である。

地域全体の防災・減災の能力を高め犠牲者を出さないようにするためにには、災害弱者の救護も重要だ。

本校では、地区防災避難訓練で高学年児童が幼稚園児や下の学年の児童を引率しながら避難する役割も体験させている。また、避難をする際に、周囲の住民に「津波が来るぞ」と大声で知らせながら避難場所へ向かうことも実践させている。「自分で自分の命を守る」と同時に、災害弱者や地域に対して「自分に何ができるか」も、実践を通して学習させているのである。



平成24年度第2回避難訓練
(平成24年11月2日)

平成27年度第2回避難訓練
(平成27年11月5日)

家庭と連携して安全な地域を考える活動として、今年度は、保護者も参加し、校外児童会で地域の危険箇所を出し合って危険箇所マップ作りをしたり、それを全校集会で発表し合って情報を共有し合ったりした。

児童と保護者が一緒に検討し合う



ことで、家族で防災を考える機会ともなり、「広げる防災」につなげることができた。

これとは別に、実践2でも紹介したとおり、津波被害の多い三陸海岸には多くの津波石碑が残されている。また、津波に備えた巨大な防潮堤も築かれている。しかし、津波石碑の存在を忘れて津波に対する警戒を怠ってしまったり、防潮堤を過信して避難が遅れてしまったりした事例も多い。

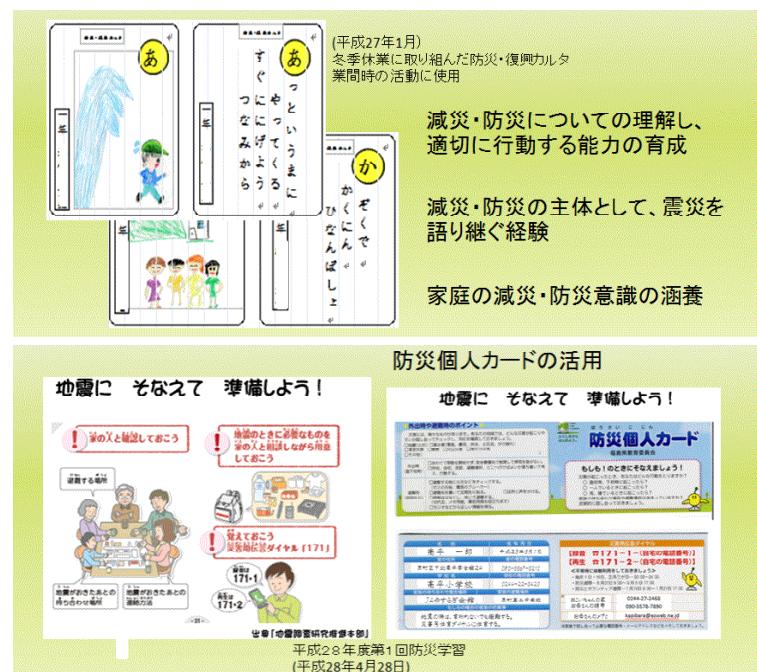
そのため、本校では、それらを教訓に、日常生活において防災を語り継ぐ大切さも学習してきた。その一つとして、『防災・復興カルタ』作りの活動がある。

この活動では、災害を語り継ぎ、防災意識を養っていくことを目的に各家庭にもご協力をいただきて、高平小学校独自の『防災・復興カルタ』作りに取り組んだ。

具体的には、学年毎に“あ行”や“か行”などを分担し、それぞれの行の音で始まる防災メッセージを考えさせた。そして、関連するようなさし絵も描いて持ち寄った。学校では、寄せられた作品の中から“あ”～“ん”までの49音に該当する作品についてそれぞれ1点ずつを選び、カルタとしてまとめた。

なるほどと思うメッセージの作品も多く、子どもらしい思いが込められたカルタを完成させることができた。

この他にも、福島県教育委員会が進める「防災に備えるための『防災個人カード』」の活用も進めているところである。



平成28年度第1回防災学習
(平成28年4月28日)

<実践4> 校内・校外の危険の除去と安全の確保

4つ目は、学校内や学校外での危険の除去と安全確保のための取組である。

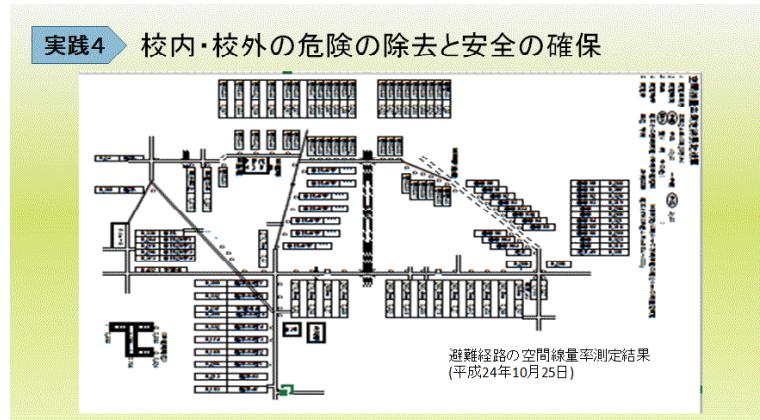
児童の安全を守る日常的な取組は重要だ。本校でも、定期の安全点検や防火診断の充

実を図るとともに、児童が校外にいるときを想定した地区防災避難訓練も実施している。

また、東日本大震災においては、津波による東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故も発生し、放射能汚染という思いもよらない災いがもたらされた。そのため、「放射線から子どもを守る」というこれまでになかった安全対策や安全教育も求められるようになった。

そこで、本校では、放射線に対する正しい知識と放射線から自分を守るための学習を計画的に進めるとともに、子どもたちには自分たちで校地内や周辺通学路の空間線量率を測定する活動も取り入れた。幸い高平地区は南相馬市内でも放射線量が最も低い地域の一つにあたり、心配するほどの空間線量率にはならなかった。また、早期に除染も進み、学校周辺での野外活動は制限なく実施することができている。

と同時に、子どもたちは測定器を通して直接自分たちの目で空間線量率を把握しているので、放射線への不安を抱くことほとんどなく、毎日元気な学校生活を送ることができている。



<実践5> 校内組織を生かした防災体制の確立と研修の充実

5つ目は、校内の組織を生かした防災教育の確立と研修の充実である。

本校では、防災教育担当教員が中心となって防災教育を推進している。防災教育担当教員は、東日本大震災後の安全や防災に関する研修会に数多く参加し、そこで得た知識や情報を防災教育や安全管理に反映させている。コーディネーターとしての役目がしっかりと果たされているので、組織的な取組が可能となり、防災教育も安全管理も充実していると言える。

また、この担当者が放射線に対する造詣も深いことで、広い視野で安全教育を推進することもできるので、放射線教育を推進する上においても大きなプラスとなる。その結果、放射線教育の指導が大変充実し、多くの児童・保護者が「放射線を正しく知って、正しく怖がる」という意識で日常生活を送ることにも結びついている。

さらに、学区内の生涯学習センター、防犯協会、福祉委員会等との連携を図るコーディネーターとしての役割も担っていくことで、組織の中核となって地区防災避難訓練の



企画・立案・実践に携わることができ、学校が意図する訓練を実施することができるとともに、地区の全面協力も得られ、充実した訓練につなげることができている。

この他、本校では、防災教育の学習を充実させるため、事前の現地研修なども積極的に取り入れている。

例えば、第6学年の石巻市立大川小学校現地調査や第5学年の福島県環境創造センターでの放射線学習に当たっては、校長や防災担当教員等が事前に現地での下調べを行って、学習のねらいに即した活動や内容を検討し、指導者に伝えている。これによって、指導者の指導内容や指導方法も明確になり、より効果的な探究活動に結びつけることができている。



<実践6> 家庭や地域、関係機関等と連携した防災教育の充実

6つ目は、家庭や地域、関係機関等と連携した防災教育の取組である。

前述の通り、本校では平成24年度からPTAや地域の関係機関等と連携して「高平地区防災避難訓練」を毎年実施している。

参加協力しているのは、

- ・高平小学校の児童、教職員、保護者
- ・高平幼稚園の園児、教職員、保護者
- ・高平児童館の職員、南相馬消防署員
- ・高平生涯学習センター職員
- ・高平地区区長会、消防団、婦人会
- ・高平地区福祉委員会
- ・一般企業や住民の一部

などで、まさに地区が一体となった訓練になっている。そして、全体の取りまとめは高平地区防犯協会が担うが、

避難訓練の大元の計画立案は、小学校が担い、学校が中核となって訓練を実施している。

この訓練では、地区内の歩行が困難な人や避難が遅れた人を想定した訓練も取り入れ、地区としての『絆』も深めている。また、津波一時避難場所においては、これまでに、南相馬消防署員の協力の下、救急手当への演習や消火訓練、非常食の試食なども実施して、万が一災害が発生した時の特別な状況にも対応できる能力の育成も図っている。



【6. 実践の成果と課題】

＜成 果＞

成 果

- (1) 避難訓練と防災学習の関連を図った学習活動の継続により、防災教育の充実が図られた。
- (2) 自然災害への理解を図る学習により、児童の見方や考え方方が向上し、状況に応じて行動しようとする能力が高まった。
- (3) 地域の調査や見学等の活動を通して、地域の安全のために主体的に考え行動しようとする児童が育ってきた。
- (4) 地域の安全に向けた家庭・関係機関との連携により、災害弱者の救助や減災に向けた実践が見られた。
- (5) 教職員の防災・減災への意識と能力が高まってきた。
- (6) 学校防災の推進や運営の課題が明確になってきた。

成果としてまず上げられるのは、児童が自然災害について学習することでその成果を各教科の学習にフィードバックしたり防災について考えを深めたりする姿が多く見られるようになってきたことである。また、日常生活においても、路上の歩行や危険に気付き、互いに注意し合えるようになってきている。特に高学年児童は、避難訓練においても自己の役割や責任を自覚し、主体的に行動するようになってきている。

地域においても、安全や防災への取組が積極的に進められ、災害に強い地域作りがなされているのではと思われる。また、教職員の防災意識も高まり、児童の安全や防災に向けた指導の充実と指導力の向上が見られている。その一方で、防災教育を進める上で課題が明確になってきたが、それも大きな成果の一つと言えるのではないだろうか。



<課題>

今後の課題

- (1) 地域防災への意識が低下する中、防災教育の主体としての学校や家庭、関係団体の役割を明確にしていく必要がある。
- (2) 児童が身につけた力を生かし、今後、多様な状況や災害に対応できる防災教育の充実を図っていく必要がある。
- (3) 各教科等の学習との関連や評価の工夫を通して、防災学習の改善を進めていく必要がある。
- (4) 災害発生時の家庭や地域等との連携のあり方を解明していく必要がある。
- (5) 事前・事後の児童の心身の健康に向けたサポートのあり方を解明していく必要がある。
- (6) 教職員個々の対応能力を高める研修の充実を図る必要がある。

東日本大震災から6年を経過し、東日本大震災の記憶や防災意識が徐々に薄れはじめている。また、地域防災の担い手が少なくなってきたことも懸念される。そのため、地域防災の継続や防災を担う主体については、地域の実情に合わせ検討していく必要がある。どこまで学校が中核を担うべきかも考えていかなければならない。

一方、防災教育に関しては地震や津波に特化した学習だけではなく、今後直面するであろう多くの自然災害に対しても目を向けなければならない。特に、本県は放射線教育の充実が求められ、学習計画の充実・改善や指導時数の確保が大きな課題となっている。また、このところ火山災害への不安も高まっており、各教科との関連指導や、防災教育の評価の工夫など、限られた時間の中で指導の効果を高めていく実践が求められていると考える。

ちなみに、将来に渡って地域の安全や防災を考えいくためには、各家庭の理解と協力も不可欠である。そのため、家庭とのより良い連携のあり方や分担のあり方も模索していく必要があるのではと考える。また、児童の心身の健康に向けたサポートのあり方については、一貫性のある指針を定め、継続して取り組むことが重要と考える。

最後に、児童の健康・安全を守り防災教育を進める上で、学校の存在や教職員の役割はきわめて重要である。将来にわたって安全な地域作りに貢献できるようにするために、地域防災や安全の中核となるよう、教職員の一層の研修・充実に努めていきたいと考える。

1 東日本大震災の津波被害を調べよう	【3時間】
(1) 南相馬市の状況	<1h>
① 東日本大震災時の高平地区の被災状況を想起する。	
② 自分の記憶を発表し合う。	
③ 南相馬市の被災状況を調べ、発表し合う。	
・津波の様子、津波による災害を受けた地区やその様子	
・犠牲者・行方不明者数など	※災害とは
④ 南相馬市以外の場所の被災状況に关心をもつ。	
(2) 福島県内の他市町村や他県の被災状況	<2h>
① どの地域のことについて調べるか話し合う。	
② グループ別に選択した地域の津波による被災の状況を調べる。	
③ 調べたことを発表し合う。	
④ 被災状況が対照的な大川小学校と釜石市的小・中学校の事例に关心を持つ。	
2 宮城県石巻市立大川小学校の事例に学ぼう	【7時間】
(1) 大川小周辺の地形図や航空写真をもとに避難場所や避難経路を考えよう	<1h>
① 大川小学校の被災の概要をつかむ。	
・犠牲者の数	
・震災前と震災後の学校周辺の様子の違い	
② 地形図や航空写真をもとに避難場所や避難経路を考える。	
・校舎の2階や屋上、校庭と隣接する山の斜面、山の裏側の地域など	
(2) 大川小学校跡地で現地調査をしよう	<5h>
① 供養塔で献花し、亡くなった方々を追悼する。	
② 津波による校舎や体育館の被害の様子を確認し、津波の規模や威力を想像する。	
③ 地形や震災前の学校周辺の様子を確認し、巨大津波がどのような方向から襲ってきたか、どこまで水没したかを知る。	
④ 地震発生後、どのような行動をとればよいか考える。	
⑤ 事前に考えた避難場所に基づき、学校周辺の詳細な地形を把握する。	
⑥ 把握した地形を基に、安全な避難場所や避難経路を考える。	
⑦ 大川小学校周辺の地形を基に、防災のために必要な施設・設備を考える。	
※ 石ノ森萬画館で、石巻地区の被災状況や以前の津波災害の教訓を生かした防災・減災対策を学ぶ。	
(3) 大川小学校の被災から学んだことをまとめよう	<1h>
・「津波の破壊力」「津波警報が発令されたら」「津波から守るために」など	
3 岩手県釜石市の小中学校の事例に学ぼう	【2時間】
(1) 釜石東中学校・鵜住居小学校と釜石小学校の避難の様子を確認しよう	<1h>
① ゲストティーチャーの話を聞く。	
② 東日本大震災時の各学校の行動をまとめる。	
③ ほとんどの児童生徒が津波から逃れられた理由に关心を持つ。	
(2) 「津波てんでんこ」について調べよう	<1h>
① 「津波てんでんこ」の由来を知る。	
② 「津波てんでんこ」の意味や課題を把握する	
③ もし、津波が発生した場合の行動を考える。	
※ 「てんでんこ」とは、各自という意味 誰の指示を待つことなく、家族にもかまわ ず、各自てんでんばらばらに一刻も早く、 より高台に逃げて自分の命を守れ 【信頼】	

4 高平小学校の学区内で津波から身を守る方法を考えよう	【6時間】
(1) 高平地区の地形図とハザードマップから避難の在り方を考えよう	<1h=本時>
① ハザードマップで、浸水想定区域とその深さ（浸水深）や避難場所を確認する。	
② 津波一時避難場所までの距離を調べ、想定した場所からの避難経路や時間を考える。	
③ 大地震の発生時刻、自分の居場所、津波到達までの時間などから、避難のための行動を考える。	
(2) 浸水想定区域をめぐり、津波警報発令時の避難行動の在り方を確認する。	<3h>
① 2m以上の浸水が想定される地区をめぐり、海拔表示を確認する。	
② 短時間で津波が到達することを想定して、最短時間で到着できる高台を探す。	
③ それぞれの場所からの最良の避難経路を考える。	
④ 様々な条件の下での減災の方法についてまとめる。	
(3) 高平学区の避難計画マップを作ろう。	<2h>
① 調査結果をもとに、高平学区内について避難計画を立てる。	
② 避難計画を地図上に書き込む。	

5 東日本大震災の経験から津波防災を未来へつなごう	【2時間】
○ 津波防災を語り継ごう。（学習発表会で）	

● 高平地区防災避難訓練での実践	<行事2時間>
・下校時、様々な場所にいての大地震発生	
・大津波警報発令（短時間での津波到達）に伴う一次避難（どこに、どの経路で）	
・一次避難後の二次避難（津波一時避難場所への移動）	

- 5 本時のねらい
- ハザードマップと地形図から大津波発生時の避難場所や避難経路を考えるとともに、想定した津波発生の状況から、的確な避難方法を考えることができるようとする。
- 6 授業テーマに迫るための手立て
- ① 目的意識や必要感を高めるための工夫
- ア 相馬市松川浦の津波映像を視聴し、想定外の大津波が発生することやその脅威を実感できるようにする。
- イ 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」のデータ集（DVD）の中から「A-6 津波から身を守ろう」を視聴させ、津波の特色や津波から身を守る大切なことを確認させる。
- ウ 南相馬市地震・津波等ハザードマップ及び地形図を活用し、自分たちが住む地域で起こりうる大津波を想定して避難の方法を考えさせる。
- ② 状況に応じて的確に判断し行動できるようにするための工夫
- ア 地形図によって津波一時避難場所までの距離を測定し、津波到達までの時間によっては津波一時避難場所まで避難できない場合があることに気付かせる。
- イ 大地震発生の時刻、津波到達までの時間、現在の居場所、特別な状況を示したカードをランダムに選択し、それぞれの条件によってどのように避難すべきかを考えさせる。

平成28年度 第2回避難訓練（高平地区防災避難訓練）実施案

1 日 時 平成28年11月 2日（水） 13:30～

2 災害の想定

園児の在園時や児童の下校時に大地震が発生し、引き続き大津波警報が発令されたため、**一次避難**を行う。その後大津波警報が解除され、津波一時避難所（葬祭場駐車場）へ**二次避難**を行う。二次避難後、**児童の引渡**を津波一時避難所において行う。

3 避難訓練の概要

＜大地震発生前の設定＞

- ◇ 小学校・・・放課後（下校後）の大地震発生を想定し、一部は校庭、一部は児童館、他は学校周辺の歩道上など**複数の場所を設定して実施**
- ◇ 幼稚園・・・在園時の大地震発生を想定し、園舎または園庭で待機

※高平地区防災避難訓練の開始時間となる午後1時55分は幼稚園児の降園後となるため、**幼稚園の避難訓練は午前11時から行う（小学校校舎3階への避難）**。午後の訓練には職員のみが参加する。

（1）地震避難・・・【屋外】（校庭や園庭、学校周辺の通学路等での地震発生）

- 建物・電柱・樹木・ブロック塀・橋等の倒壊から身を守る
- 切れた電線による感電事故等から身を守る
- 走行中の車から身を守る

【屋内】

- 天井や棚の上からの落下物、書棚等の倒壊から身を守る
- 揺れが治まったら校庭・園庭への避難
- ★ 出入り口や窓などの避難口の確保
- ★ 校舎内の逃げ遅れ児童の捜査

↓

・安全な場所を選んで、その場で安全姿勢をとる
・周囲に細心の注意を払う

（2）津波避難・・・大地震に伴って発生が予想される津波からの避難

- 大きな地震の後には津波が来ることを常に想定し、**素早い避難行動の開始**
- 大津波警報発令の情報に基づく**避難場所や避難経路の選択**

※津波到達予想時間を20分に設定

- ・一次避難場所は、**15分以内にたどり着ける場所**を選択
- ・時速4kmの時、**15分で1km**
- ・**海拔15m以上の近隣の高台や校舎3階**を目指す

- 避難経路の素早い、かつ的確な選択（最短・離れる・安全）
- 助け合って津波から身を守る
- 大津波警報解除に伴い、津波一時避難所の葬祭場駐車場以外を選択したグループは、津波一時避難所（葬祭場駐車場）へ二次避難

↓

- ・「素早く」「高い所へ」「戻らない」「さらに高い所へ」の実践
- ・周囲に『津波が来るぞ！』の呼びかけをしながら避難

(3) **引渡訓練**・・・大津波警報解除後の引渡

- ★ 児童・園児の安否や不明児童の有無の確認と報告の在り方のチェック
- ★ 児童・園児の健康状態の確認
- ★ 引渡の在り方の確認（引渡カードの回収・チェック・報告等）

(4) **救助訓練**・・・負傷者が発生した場合の応急処置（消防署員から）

4 事前指導・事後反省

(1) 「学級活動」による「地震発生時の安全な一次避難の仕方、警報や指示の聞き方、避難の実際等」の事前学習

① 地震や津波被害の実状

② 地震発生時の居場所（校舎・園舎、校庭・園庭、児童館、通学路等）に応じた危険回避行動の在り方

③ 大津波を予測した素早い避難のし方

※「いまよりも安全に」の実践

いちもくさんに まわりに知らせながら より高い所に
もどらないで 安全に避難しよう！

④ 津波到達予想時間に合わせた一次避難場所の選択と二次避難の在り方

⑤ グループ編成と、訓練開始前の待機場所・一次避難場所・避難経路の確認

⑥ 児童引渡訓練について

(2) 事後反省

① 地震・津波発生時の避難や避難行動について話し合い、改善点を明らかにする

② 自他の行動を振り返って、次回に生かしていくようにする

③ 三次避難、四時避難等の必要性の判断及び決定や方法、家族への引渡の方法や課題（迎えにこれない場合の児童の保護の在り方など）等の確認

5 一次避難時及び二次避難時の教職員の対応（小学校）

(1) 一次避難時

<地震発生>

① **大地震発生の告知**

（学校から離れているグループには、学校の放送や消防団の積載車の通報が届かないため、時計を見て児童に告知する）

② 地震発生時の指示・命令系統の確認と順位の明確化

- ・児童の安全確保、校舎内における逃げ遅れ児童の確認
- 児童名簿や児童引渡カードの持ち出し

③ 校庭に避難した児童への指示及び人数把握と健康観察

④ 児童館にいる児童の人数把握と健康観察及び館員との連携

⑤ 通学路にいる児童の人数把握と健康観察及び協力員との連携

<大津波発生>

① 大津波発生に対する心構えの指導

② **大津波警報発令時の津波到達時間の告知**及び避難場所選択と誘導

※避難場所選択（葬祭場駐車場か、近隣の高台か、校舎の3階か）については児童に考えさせ、速やかな判断を促す

③ 津波発生時の児童の話し合いの中で助言し、より安全な避難場所を決定させる

(2) 二次避難時

- ① **近隣の高台や学校に避難したグループは、その場所に到着後、避難にかかった時間と人数を確認をし、その後すみやかに「大津波警報・避難指示が解除された」という設定で、津波一時避難所（葬祭場駐車場）に二次避難を開始させる**
※学校を選択したグループは、**校舎の中には入らず**、時間と人数を確認後**すぐに移動**する
- ② **津波一時避難所に着いたら、各学年ごとに分かれ、児童名簿をもとに人数確認をして、避難者の人数、健康状態や負傷の有無等の報告を行う**
※グループによって到着時間が異なるため、**一つ一つのグループが到着する度ごとに追加の報告**を行う
- ③ 引渡し訓練に備えて**引渡しカードを準備**する
- ④ 閉会式の際の「大津波警報・避難指示解除」の宣言を受け、閉会式後に児童の引渡し訓練を行う

6 防災避難訓練における地区防犯協会・保護者等の協力

- (1) 通学路に待機している児童グループへの付き添いと安全確保 (随行班)
 - ① **各グループに2~3名程度付く**
 - ② 地震発生時の児童の安全確保のための行動を見守る (必要に応じて指導も)
 - ③ 担当教員の補佐と**交通事故等に対する安全確保**に努める
※児童の隊列の中間と最後尾に付き、避難中の危険を回避させる (車両からの安全の確保など)
- (2) 避難経路及び津波一時避難所付近での安全確保のための交通指導・監視
 - ① 学校から津波一時避難所までの避難経路上の安全確保
 - ② 津波一時避難所の出入り口での安全確保
 - ③ 引渡し訓練参加保護者の車両の誘導
- (3) 避難で必要な知識や技能、心得についての指導
 - 南相馬消防署員による指導
 - ・応急処置、簡易担架の作り方等の演示・練習
- (4) 地震発生、大津波警報発令による避難指示・解除の通報
 - 消防団による積載車を使っての通報

7 「防災避難訓練」タイムスケジュール

時	時 間	学習内容	・主な活動	□評価
	:	☆ 協力者が高平生涯学習センターに集合 ・避難の進め方の説明		
	13:30	1 避難訓練の進め方を確認し、準備をする (1) 避難訓練の進め方を確認し、下校の準備を整える ① 在学時の校舎内外や下校時の路上での避難の仕方 ② 路上における避難中の危険や注意 ③ 園児・児童同士の助け合いや避難の呼びかけ		
	13:45	(2) 各グループの避難場所へ移動する ① 全校生が校庭に集合し、各待機場所のグループごとに整列		

		<p>※地区協力者の随行班も担当班に整列</p> <p>② 互いに協力し、上学年の児童が率先して行動することを確認</p> <p>③ 各待機場所に移動し、開始時間を持つ</p> <p>※徒歩で移動する班の設定場所は学校から 500m の範囲内で</p>
14:00	2	<p>警報を聞き、安全確保の避難をする</p> <p>(1) 大地震の発生（約1分間）</p> <p>「(避難訓練、避難訓練) 緊急地震速報、強い地震が発生しました。 身の安全を守ってください。(2回繰り返す)」</p> <p>※大地震の発生は、高平小学校の校内放送で伝える</p> <p>※学校から離れている場所では、随行している教員が時計を見て伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周囲の危険物を確認し、体を低くして、屋内や屋外などで身の安全を守る ○ 学校や児童館にいる児童担当の教職員は、素早く人数を確認し、児童の健康状態も把握する。 ○ 校舎内搜索担当の職員は、すぐに校舎内を搜索し、状況を報告する。一次避難を開始した場合には、校舎を避難場所にしたグループとともに津波一時避難所へ向かい、現地で状況を報告
14:02	(2)	<p>大津波警報の発令</p> <p>「(避難訓練、避難訓練) 地震により、大津波警報が発令されました。津波は20分ほどで到達します。海岸の近くの方は、直ちに避難してください。身の安全を守ってください。(2回繰り返す)」</p> <p>※大津波警報発令は、消防団が積載車を使って校庭で行う</p> <p>※学校から離れている場所では、随行している教員又は協力者（保護者）が時計を見て伝える</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 津波の到達時間を確認し、一次避難場所を速やかに決める 学校や児童館にいる児童は、葬祭場駐車場へ 学校より南の路上にいる児童は、学校の校舎へ 学校より東の路上にいる児童は、近隣の高台へ ○ 安全に気を配りながら、協力し合って速やかに避難する ※校内・児童館にいた児童には、きずなロープを渡し、互いにペアを作つて助け合いながら避難させる ※不明児童の捜査をしている職員を待たずに避難を開始する ※学校を一次避難場所に選択したグループは、学校に到着後、校舎には入らず、すぐに葬祭場駐車場へ移動する ※近隣の高台を選択したグループも、到着後、すぐに葬祭場駐車場へ移動する ※一次避難場所までは、安全に配慮しながら、急ぎ足を励行する ○ 一次・二次避難場所（葬祭場駐車場）で人員を確認する ※各学級（学年）ごとに整列させ、児童名簿をもとに分担して人員確認を行う（担任がいる学年は担任が） ※各グループが到着する度に人員確認を行い、校長（教頭）に報告する。 「○年生、在籍○名、欠席○名、現在避難者○名、不明者○名です。」（不明児童が少なくなったら名前も報告） 「○年生、在籍○名、欠席○名、現在避難者○名、全員異常ありません。」

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 不明児童の確認と対応の仕方、二次避難場所での避難待機の仕方を練習する ○ 校長から本部への通報訓練 「在籍児童〇名、欠席〇名、避難児童〇名、不明児童ありません。」 <p style="text-align: center;"><休憩></p>
	14:40	<p>3 全体会（救助訓練を含む）行う</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地区防犯協会支部長あいさつ ○○○○様 (2) 高平小学校長あいさつ ○○○○ (3) 講評 南相馬消防署長 ○○○○様 (4) 応急処置、簡易担架の作り方等の講習 南相馬消防署 (5) 児童の感想発表 6年()() (6) 大津波警報・避難指示解除宣言 <p>「(避難訓練、避難訓練) 大津波警報・避難指示が解除されました。 しかし、このあとも、海岸の方へは近づかないで身の安全を守ってください。(2回繰り返す)」</p> <p>※ 警報・避難指示解除は、消防団が積載車を使って葬祭場駐車場で行う</p>
	15:00	<p>4 児童の引渡訓練及び残り児童の帰校</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 引渡訓練 <ul style="list-style-type: none"> ○ 安否確認後、保護者への引渡を行う ※ 引渡カードに必要事項を書いていただき引き渡す ※ 駐車場の安全確保 ※ P T Aの協力者で、学校に車を置いている保護者にも参加していただく。 (2) 引渡のない児童の帰校または帰宅 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教師の引率で帰校後、下校 ※ 葬祭場駐車場の近隣に住む児童は、保護者の承認のもと、直接下校させる ※ 帰路の要所に監視員が立ち、通行車両等からの安全を確保する
	15:30	☆ 協力者解散

8 グループ分けと開始前待機場所

<グループ①>	バス通学班	16名・・・JA北側バス停
<グループ②>	高平児童館	37名・・・高平児童館内
<グループ③>	高平小校庭	28名・・・高平小学校校庭
<グループ④>	下北高平・北泉・金沢・泉(下学年)	19名・・・○○宅の前の歩道
<グループ⑤>	下高平・上高平・上北高平	11名・・・△△宅南側道路の歩道
<グループ⑥>	泉(上學年)	8名・・・□□宅東側T字路の歩道